

面会制限についてのお知らせ

宮城県内の感染状況拡大の為 11月19日（水）より面会を当面の間下記の通りとさせて頂きます。

尚、病院から許可の出ている方に関してはこの限りではございません。

面会可能人数：**2人**（家族又は家族に準ずる方）

1患者様 1日1回（1件）のみ

面会時間：15分以内厳守 **15：00～16：30**

面会可能日：**平日 月～金**

土・日・祝日 13：00～14：30

15分以内、2名でお願いします。

入院患者さんの安全を守る為、感染の状況により対策の変更がある事をご了承下さい。

（感染対策委員会・R7・11/19）